

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和4年6月21日（火）

午後3時50分 開会

午後4時06分 閉会

○ 場 所 議会応接室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	桃原功
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	米須清正

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上一徳
議事担当 主幹	平田駒子

次長 兼総務課長	仲村厚子
議事係長	大城拓也

○ 協議案件

1. 追加議案について
2. 選挙管理委員会委員及び補充員の推薦について
3. 傍聴人のマスク着用・非着用について
4. その他

議会運営委員会（要旨）

令和4年6月21日（火）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後3時50分）

【協議事項】

追加議案について

○伊波一男 委員長 当局より「議案第42号 教育委員会委員の選任について」が提出された。これについて事務局より説明させたい。

（事務局長より説明）

○伊波一男 委員長 議案第42号については、委員会付託を省略して進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 御異議ありませんのでそのように進めてまいります。なお、上程日は定例会最終日の6月29日（水）とし、その日で執行部より説明を受け、質疑、討論、表決を行ってまいりたいが、そのように進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。

【協議結果】

議案第42号については、委員会付託を省略し、本会議最終日の6月29日（水）に上程し、その日で説明、質疑、討論及び表決を行う。

【協議事項】

選挙管理委員及び補充員の推薦について

○伊波一男 委員長 配付の資料をご覧いただきたい。6月6日の議会運営委員会にて依頼していた選挙管理委員及び補充員について、各グループより報告があったのでそれをまとめた表となっている。この件については、一般質問の4日目、6月27日（月）の本会議冒頭にて選挙を行いたい、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。事務局長。

○議会事務局 27日の冒頭に選挙を行う際、補充員については、順位を定める必要があり、毎回事務局職員がくじをひくことで決定している。その際の立会人は慣例として演壇に近い席の議員を指名しており、今回は又吉亮議員と栄田直樹議員となる。この

件について了承をいただきたい。

○伊波一男 委員長 又吉亮議員及び栄田直樹議員を補充員の順位決定くじ引きの際の立会人とするに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。

【協議結果】

選挙管理委員及び補充員の選挙については、6月27日(月)の本会議冒頭にて実施する。また、補充員の順位を決定するくじ引きの立会人として又吉亮議員及び栄田直樹議員を指名する。

【協議事項】

傍聴人のマスク着用・非着用について

○伊波一男 委員長 事務局長より説明いたさせたい。

○議会事務局 本会議傍聴に際しての、マスク着用について議会事務局へ問合せがあった。傍聴の際のマスク着用について確認させていただきたい。

(事務局長より資料2、資料3の内容について説明)

○議会事務局 事務局としては、傍聴人には極力マスク着用をお願いしたいが、マスク非着用での傍聴希望があった際には、身体的距離の確保や会話を控える等の了承をお願いすることで傍聴を認めたいと考えている。これについて御意見を伺いたい。

また、子供連れでの傍聴についても問合せがあり、傍聴規則によれば、「年令12歳未満の者は、特に許可をうけた場合を除くほか、傍聴することができない」とあり、事務局としては議長の許可を得て傍聴を認めることとしたいと考えている。

○伊波一男 委員長 傍聴人のマスク非着用について御意見はありますか。米須清正委員。

○米須清正 委員 その方は傍聴席に入る前はマスクをしているのか。

○議会事務局 議場の外については把握していないが、議場内ではマスクを外すことになると考える。マスク非着用には、2メートル以上の距離、会話をしないということが前提となるので、そのような条件がそろわない場所ではマスクを着用してもらうことになると思われる。なお、本会議場の傍聴席についても身体的距離を確保するため、傍聴席を11席に制限している。

○伊波一男 委員長 一定の条件を付した上で、傍聴時におけるマスク非着用を認めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。

【協議結果】

身体的距離2メートル、会話をしないという条件のもとで傍聴時におけるマスク非着用を認めることとする。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後 4 時 06 分）